

環境委員会資料
令和4年11月25日

【請願の審査】

請願第36号 市営バス運行ルート1本化に関する請願

交 通 局

請願第36号 市営バス運行ルート1本化に関する請願

【請願の要旨】

時間帯によって運行経路が分かれている市バス「生03系統」の「南生田一丁目」、「南生田二丁目」停留所経由への一本化とそれに伴う「南生田保育園前」停留所の廃止

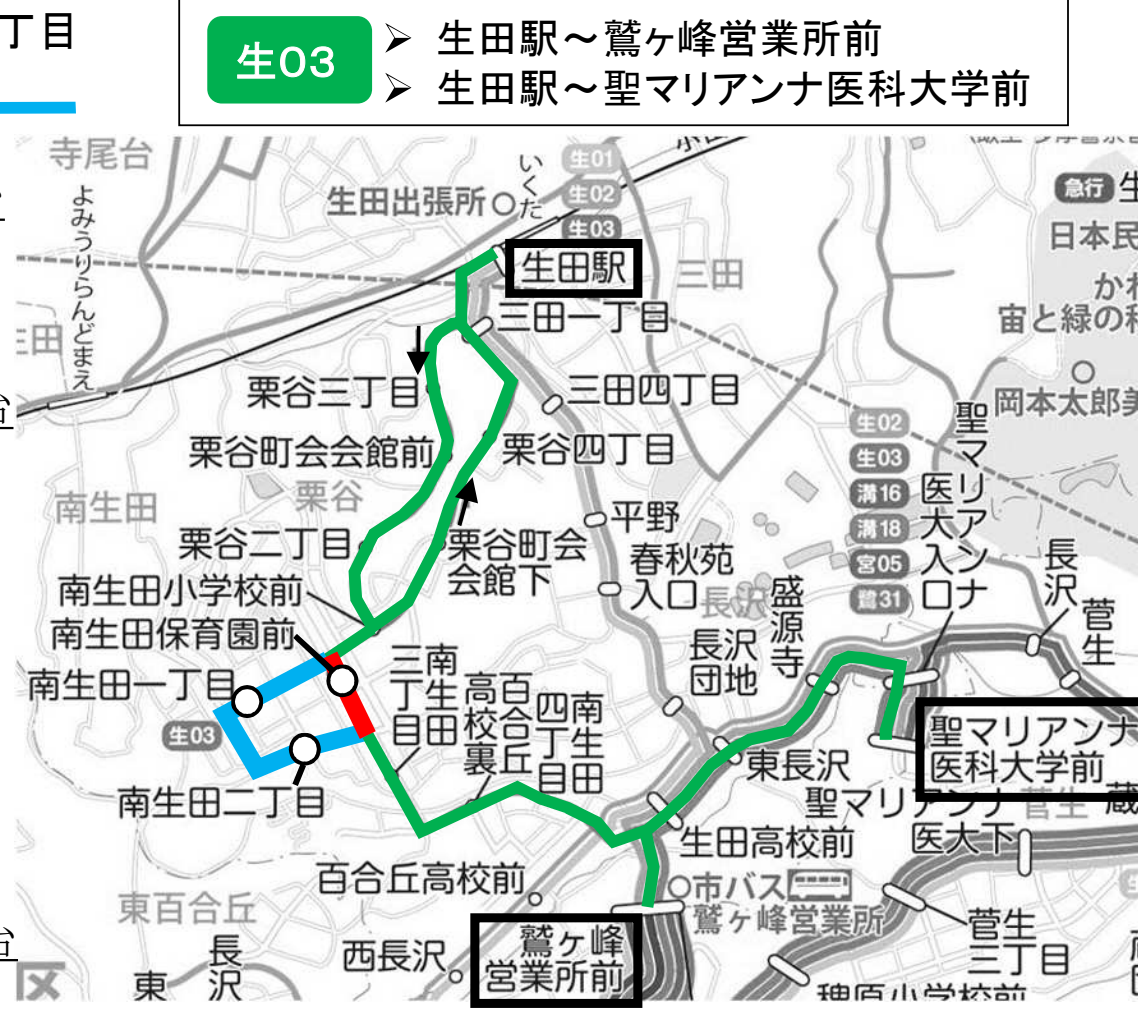
1 生03系統の概要

南生田一丁目・二丁目 経由

- 生田駅方向
5時台～14時台
平日 19本
- 鷺ヶ峰営業所
聖マリ医大方向
15時台～22時台
平日 20本

南生田保育園前 経由

- 鷺ヶ峰営業所
聖マリ医大方向
5時台～14時台
平日 18本
- 生田駅方向
15時台～22時台
平日 19本



2 時間帯によって運行経路が分かれた経緯

昭和56年に地域のバス運行に向けた手続きを進めていたところ、バス運行と「南生田一丁目」停留所設置に対し一部住民から反対要望があった。その後、住民の方々が話し合いを行い、地域の意見として、「南生田一丁目・二丁目」経由と「南生田保育園前」経由を15時を境に分ける運行とする形でまとまったことから、交通局においては、これを参考に、昭和57年4月15日に運行を開始した。

3 請願に対する考え方

「南生田保育園前」停留所について

昭和57年の運行開始以降、約40年間にわたって地域に定着し、現在も利用されているお客様が一定数いるため、廃止できる状況ではない

【参考】「南生田保育園前」停留所 利用状況調査

令和4年9月13日(火)・15日(木)

1日あたり77人の利用(乗車34.5人、降車42.5人)

「生03系統」の運行について

現在の運行形態において、地域住民の生活の足としての機能が維持できている

○「南生田一丁目・二丁目」停留所は、5時台の始発から14時台にかけては生田駅方向、15時以降は逆方向の運行となっており、通勤・通学や買い物などの輸送需要に対応している。

○南生田一丁目、二丁目地域から聖マリアンナ医科大学病院を利用する場合、行きは下り坂を歩いて「南生田保育園前」停留所等まで出るようになるが、帰りは15時前であれば、上り坂を市バスに乗って帰ることができる。

➡ 現在の運行形態を継続

【参考】平成22年度 請願審査について

平成22年7月21日 環境委員会審査

「生田03系統の運行経路是正に関する請願」

バスの運行経路をすべて「南生田一丁目・二丁目」経由に変更する要望

➡ 請願者と町内会等との合意形成に努めることを前提に継続審査

その後、地元自治会に対し合意形成はできないことを確認